



ふれあい

支え合い



地域の中でさまざまな人々が出会い、尊重し合いながら、支え合いの輪が育まれる居場所づくりを開設・運営する団体へ助成します。

第二次 **募集期間****令和7年12月1日(月) ~ 12月26日(金)**

助成団体

- ✓ ①居場所の開設を予定している団体
- ✓ ②居場所の運営を行っている団体

助成対象の要件

- ✓ 実施回数は月に1回以上で
- ✓ 幅広い年代の参加者で
- ✓ 参加者は概ね5人以上で
- ✓ 調理を行う場合は、衛生面に配慮など

助成金額

- ✓ ①開設準備費
25,000円
- ✓ ②運営費
5,000円

※①の場合は、開設準備費と運営費を併せて30,000円(限度)

※②の場合は、5,000円(限度)

※いずれも1回が限度

提出書類

- ✓ 助成金交付申請書
- ✓ 事業計画書
- ✓ 助成金交付請求書(交付決定後)

各様式は窓口で配布します。(本会のホームページからダウンロードが可能です。)

助成対象経費

会場使用料、備品購入費、消耗品費
食材費、印刷製本費、通信運搬費、
保険料など (団体構成員用の食費不可)

申請方法

成田市社会福祉協議会事務局へ
持参または郵送



具体的な活動例

【新規開設】

地域交流見守りサロン、子ども食堂、
地域食堂、認知症カフェ、子育て応
援サロン・不登校やひきこもりの社会
参加サロンなど



【既存活動】

成田市が推進している「なりたい生き百歳
体操」実施グループ(令和6年度以前の開設が対象)
※趣味を共有するサークルや娯楽を中心とした活動などは
対象外となります。
※他の制度等が利用できる場合は該当する助成金を優先し
てください。

※助成は予算の範囲内で対応し、応募団体が多い場合は選考します。

※決定の可否は、申請を受け付けた団体の活動内容、実施回数、参加対象者等について「社会福祉法人成田市
社会福祉協議会居場所づくり助成金交付要綱」に基づいて総合的に判断いたします。

※詳しくは助成金交付要綱や裏面のQ&Aをご参照ください。

申請前の事前相談をおすすめしています！



申請先・問合せ先:成田市社会福祉協議会

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館内) ☎ 0476-27-7755